



よつば会だより

2022年6月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新型コロナウイルスへの感染者数が高い数値が続いています。今年の1月8日から広島県と尾道市の1日の感染者数をメモ日記帳に記録しています。それを見ると、1月14日に広島県の感染者数が997名で過去最多となっていました。その後1000人越えの日が頻繁にみられるようになり、1月は14日を数えました。2月・3月はそれぞれ9日・3日と少なめだったのですが、4月に入ると17日、5月は23日現在で13日と多くなっています。このところ全国的にはやや減少傾向で、マスク着用の緩和が議論されたりもしていますが、広島県はまだ予断を許さない状況でしょう。一日も早く安心してマスクなしで過ごせるようになってほしいものです。



～よつば会総会のあと先月に続き家族教室を開催～ 当事者からも活発な意見、要望が



5月22日に市民センターむかいしまで、NPO法人尾道こころネットよつば会の総会を行いました。議案は「令和3年度事業報告・会計収支報告」と「令和4年度活動・事業計画」で、事務方から詳しく説明がなされたのち、両議案とも異議なく承認されました。

総会終了後は家族教室として、参加の皆さんに話し合ってもらいました。まず、いつものように近況報告を参加者全員にしてもらい、次の予定もあったため「報告は短く」とお願いしたのですが、話し始めると止まらない人もいて、かなりの時間を近況報告で費やしました。その後当日のテーマに入りました。よつば会だより5月号で「家族教室で、当事者たちが参加するのが楽しみとなるような催しを考えようと提案しました。新型コロナウイルスへの感染が続いていても、また、それが収束したのちにも、当事者たちが楽しむことができる何かを、皆さんで考えてください。楽しいことを考えることは楽しいことです」と書きました。そうした催しを出してもらって考えることがテーマだったので、「サロンよつば」に出入りしている当事者4人にもオブザーバーとして参加してもらっていました。しかし、2時間の時間の中で、総会、近況報告で時間をかなり取り、楽しい催しを考える時間がほとんどなくなってしまったので、説明抜きで楽しいことの項目だけを挙げてもらったら、それでも17項目が挙がりました。以下に列挙します。

- ・バーベキューをしたい
 - ・好きな歌を歌いたい
 - ・バイクや車で走る
 - ・温泉(尾道ふれあいの里などに連れて行ってほしい)
 - ・グループホームに集まってトランプゲームをする
 - ・散歩(圓鑿記念館の周りを歩くと素晴らしい、他にもいいところはあと思う)
 - ・グループホームの見学会
 - ・けん玉の講習会
 - ・さかな釣り大会
 - ・漫画を読む会
 - ・大声で叫ぶ会
 - ・パソコン教室
 - ・スマホ教室
 - ・薬の学習会
 - ・花見
 - ・忘年会
 - ・カラオケ大会
- 以上の17項目です。

これら出してもらった項目の全てを行うことはできないので、これから、よつば会に出入りしている当事者たちに実行に移せるものを検討してもらって、具体化させようと思っています。検討の軸になるのは、あまり出かけることのない当事者が、参加してみようと思うような催しにすることです。例えば、散歩だったらどんな場所があるか、夏場は暑さが心配されるので秋に実行したらいいだろうとか、車で出かけることも考えられるが配車計画ができるか、長い距離を歩くのが難しい人にも参加してもらえるようにできないかななどの検討です。スマホ教室だったら親の参加希望も考えられるが、講師を依頼できる人を見つけることができるかなどです。また、17項目のいくつかをつないだ催しもできそうです。6月の家族教室は25日(土)に行いますが、それまでにサロンよつばで検討を進めて、それをベースに家族教室で話し合うテーマの一つにしたいと考えています。

5月の活動報告

22日 よつば会総会・家族教室
(市民センターむかいしま)

6月の活動予定

25日(土) 家族教室 (市民センターむかいしま)
◎「サロンよつば」は毎週水・土曜日にオープンしています
(10:00～)





～これは精神科医・スタッフに対する我々の正直な思いです～
親への“いたわり”を言葉に



「みんなねっと」誌に「子ども・きょうだい・配偶者 家族いろいろ」と題した連載記事があります。この5月号で「その25」となっているので、2年余り前から連載されていたのでしょうか。5月号の記事のタイトルは「お願い」となっており、投稿者は「精神疾患の子供を持つ母」とのみ記されていました。このお母さんは記事の初めに前置きとして、「私の子供は日ごろから精神病者は何をしても警察に捕まることはないとうそぶき、私たち両親に暴力を振るったり、お金をおどし取ったり、やりたい放題のことをしてきました。去年は子どもが包丁を持ち出し、夫と私の前で仁王立ちになり、『殺してやる』とおどしました。警察に通報すると、子供は逮捕されました」と書いています。この前置きが続いて、「医療スタッフへ二つのお願い」という区切りのタイトルが入り、①本人に「暴力は悪」と教えて下さい ②家族をいたわって下さい という二つの願いに記事を進めています。

① については、次のように書いています。一部省略しています。

「警察は予想に反して子供を『普通の人』として逮捕したのです。私は今まで子供の診察時には必ず付き添っていき、主治医には、子供が私と夫に暴力を振るうことを伝えてきました。でも、どの先生も『暴力は犯罪だ』、『親が警察に通報したら逮捕されることもある』と子供には言うてはくれませんでした。私が子供を不起訴にするために東京地検に呼ばれた時、検事さんから『どうして医師は、暴力は犯罪だと患者に言わないのだろうか』と質問されました。先生、スタッフの方々、お願いします。『暴力は犯罪だ』と教えてやってください」

② については、お母さんの書いていることに私も強く共感しました。

「子供が逮捕された日は、私も朝早くから夕方になるまで刑事さんから聴取されました。朝から何も食わず、疲れ果ててしまいました。その時、警察署の生活安全課の人が『今日は大変でしたね。一日ご苦労様でした。お宅までお送りしますよ』とあって車で家まで送ってくれたのです。子供が急性期で初めての入院の時も、首を吊った子供の行為に狼狽し、腰を抜かしそうになりながらも、親は病院に付き添っていくのです。絶望の淵にいるのに。でも、先生もスタッフの人たちも、型どおりの質問と型どおりの対処はしてくれましたが、親の私には、思いやりのあるやさしい言葉をかけてはくれませんでした。東京地検に子供を不起訴にするために呼ばれた時、検事さんが『お母さんの人生なんてないじゃないですか。今まで大変でしたね』とやさしい言葉をかけてくださり、検事さんたちは東京地検の玄関まで見送って下さいました。私を感じたのは、おそらく警察の人は、現場に踏み込み、親のおびえた顔、修羅場と化した家の中、家族の悲惨な状況を見ているから、やさしいのではないかということでした。本当は、親がいちばん、自分の子供が精神病にかかったことを、嘆き、悲しみ、憂いているのです。どうか先生方、スタッフの皆様、精神病患者が入院するときや診察の時に付き添っている親に、優しい声をかけてください。その言葉だけで親は救われ、癒されるのですから」

以上が記事の内容です。精神疾患の子供さんが、何年前からやりたい放題のことをしてきたのかは記事の中では示されていませんが、ご両親はかなり長い間子供の暴力的な言動による恐怖を前にして、疲れ果てていたと想像します。それでも子供のためにと病院に付き添い、また、子供の生活を支えています。それだけにお母さんは、警察署の人や検事さんからかけられたいたわりの言葉が心に伝わり、癒されたのでしょうか。それと同時に、たびたび顔を合わせている病院の医師・スタッフの人たちからは、親へのいたわりの言葉がないことに思いが至り、寄稿せずにはいられなかったと推測します。 これまで、よつば会だよりで「みんなねっと精神科医療への提言」について書いてきましたが、今回のお母さんの「二つのお願い」も提言に加えたいという思いになっています。(N.T)